

令和4年度広島県立みよし公園有料施設利用希望調査要項

1 調査の目的

広島県立みよし公園の利用を希望する団体の効率的な利用計画作成に資するとともに、円滑な運営を図るため。

2 調査の対象

みよし公園の施設を使用して開催される各種競技会・イベント等で利用を希望する団体等。
(但し、温水プールについては、国・地方公共団体又は公的団体に限ります。)

3 調査対象の期間

アリーナ・楽屋 使用：令和4年7月1日(金)～令和5年3月31日(金)

アリーナ以外の使用：令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

4 利用できない日及び期間

- (1) 毎週水曜日(水曜日が祝日にあたる時は、その翌日)
- (2) 令和4年12月28日(水)～令和5年1月4日(水)
- (3) 令和4年4月1日(金)～令和4年6月30日(木)(予定)アリーナ天井改修工事期間

5 利用時間(開園時間9:00～21:00)

9:00～21:00 [準備(搬入)・撤去(搬出)・清掃(後片付け)の時間を全て含む。]

6 調査する施設

- (1) カルチャーセンター(アリーナ、視聴覚室)
- (2) 文化の広場 (3) テニスコート (4) 温水プール

※ なお、会議室・研修室・文化活動室・楽屋・トレーニング室は、上記の各施設と併用する場合のみ対象とします。

7 調査の方法

別紙2「令和4年度広島県立みよし公園有料施設利用希望計画書」(以下「希望計画書」)の提出によります。

8 希望計画書の提出方法等

- (1) 提出及び問合せ先
広島県立みよし公園 〒728-0016 三次市四拾貫町神田谷
《電話》(0824)66-3366 《FAX》(0824)66-3370
- (2) 提出期間 ※必着でお願い致します。

令和3年12月1日(水)から12月28日(火)まで

- (3) 提出書類
令和4年度広島県立みよし公園有料施設利用希望計画書〔必要事項を、全て記入したもの〕

9 物品販売について

施設利用時に物品販売を行われる場合は、別途申請手続きが必要となります。
申請につきましてはお問い合わせください。

10 その他

- (1) 希望計画書の記入にあたって
 - ・ 別紙2 備考欄に大会規模等、大会概要が把握できる内容を出来る限りご記入ください。
 - ・ 別紙3 希望計画書の「記入例」を確認の上ご記入ください。
 - ・ 別紙4 希望計画書の「記入上の注意」を確認の上ご記入ください。※提出された希望計画書の情報については、厳重に管理し、目的以外には利用いたしません。
- (2) 希望調査結果通知について

令和4年2月7日(月)頃 発送予定